

お 知 ら せ

2019年1月25日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機 新規制基準適合性審査における 説明スケジュールの見直しについて

当社は、女川原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査について、2019年1月中に説明を終えることを目指してまいりましたが、あらためて検討した結果、2019年4月までに全ての審査項目の説明を行うこととし、審査会合での指摘事項への回答も含め、同7月中には当社からの説明を終えることを目指していくこととしました。

女川2号機の審査のうち、プラント（設備）に係る審査[※]については、2018年7月末より中断している状況にありました。そうした中、原子力規制委員会より、先行他社との類似点・相違点に係る検討や審査会合の説明における論理構築が不十分であるとの指摘を受けたことから、当社は、同11月28日、原子力規制庁に対し改善内容を反映した資料を提出し、同12月20日には、プラント（設備）に係る審査が再開されたところです。

こうした状況を踏まえ、当社としては、審査の中断期間等を考慮し、当社からの説明を終える時期について見直しすることとしたものです。

なお、本見直しによる安全対策工事の完了時期への影響はないものと考えており、引き続き2020年度の工事完了を目指してまいります。

当社は、今後とも、審査対応への改善の取り組みを進めていくとともに、審査会合での効率的な説明に努めてまいります。

以 上

※ 新規制基準適合性審査は、「地震・津波に係る審査」と「プラント（設備）に係る審査」に分けて審議される。「プラント（設備）に係る審査」のうち、「耐震設計方針」および「耐津波設計方針」に関する審査は継続していたものの、「設計基準対象施設」および「重大事故等対処設備」に関する審査については、7月末から12月19日まで中断していた。